第77回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

株式会社 堀場製作所

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.horiba.com/shareholders-meeting/）に掲載することによりオーナー（株主）の皆様に提供しております。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数：37社

・連結子会社の名称

在外連結子会社（34社）

ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ・カナダ社（カナダ）、ホリバ・ブラジル社（ブラジル）、ホリバ・ブラジル・ホールディング社（ブラジル）、ホリバ・USホールディング社（アメリカ）、ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、ホリバ・テストオートメーション社（イギリス）、ホリバ・ロシア社（ロシア）、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、ホリバABX社（ポーランド）、ホリバ・タイ・ホールディング社（タイ）、ホリバ・タイ社（タイ）、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、ホリバ・UK社（イギリス）、ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、ホリバ・ジョバンイボン社（イタリア）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ社（オーストリア）、ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバ・インド社（インド）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、ホリバ・インドネシア社（インドネシア）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場（中国）貿易有限公司（中国）、北京ホリバメトロン社（中国）、ホリバ・台湾社（台湾）

国内連結子会社（３社）

㈱堀場エステック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

㈱ホリバコミュニティ、ホリバTCA社（ブラジル）

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社または関連会社数：１社

・当該会社等の名称

ホリバTCA社（ブラジル）

②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

・当該会社等の名称

イ．持分法非適用非連結子会社：１社

㈱ホリバコミュニティ

ロ．持分法非適用関連会社：１社

㈱サーク

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

①連結の範囲の変更

該当事項はありません。

②持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの：主として移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。）

・商品及び製品・仕掛品：主として総平均法に基づく原価法

・原材料及び貯蔵品　　：主として移動平均法に基づく原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（３年～10年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

・当社及び国内連結子会社

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

・在外連結子会社

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ．製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

ホ．厚生年金基金解散損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑥重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引等

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑨その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ．連結納税制度の適用

国内において連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2百万円、退職給付に係る負債が2,264百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が16百万円増加しております。なお、１株当たり純資産に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました固定負債の「損害補償損失引当金」（当連結会計年度３百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めていた「持分法による投資損失」（前連結会計年度103百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(8) 追加情報

（厚生年金基金の特例解散について）

当社及び一部の国内連結子会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」（総合型）は、平成26年２月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議致しました。

これにより、当連結会計年度において、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額1,954百万円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金1,870百万円を計上しております。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は134百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	32百万円
土地	154百万円
機械装置及び運搬具	550百万円
投資その他の資産のその他	98百万円
計	836百万円

②担保に係る債務

短期借入金	158百万円
流動負債のその他	32百万円
長期借入金	400百万円
固定負債のその他	98百万円
計	689百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　37,927百万円

(3) 保証債務

持分法適用の非連結子会社に対する債務保証

ホリバTCA社（ブラジル）	270百万円

３．連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
フランス モンペリエ市	遊休資産	機械装置	25百万円
スウェーデン ヨーテボリ市	売却予定資産	機械装置	16百万円

（経緯）

遊休資産は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、売却予定資産は、売却による損失が発生する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

事業用資産については、報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、遊休資産の機械装置は他への転用や売却が困難であるため零円とし、売却予定資産は契約額としております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

〔単位　株〕

	当連結会計年度期首株式数	増　加	減　少	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	42,532,752	－	－	42,532,752
合　　計	42,532,752	－	－	42,532,752
自己株式				
普通株式〔(注)１、２〕	231,183	68	10,700	220,551
合　　計	231,183	68	10,700	220,551

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
　　２．普通株式の自己株式の株式数の減少10,700株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決　　議	株式の種　類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年２月13日取締役会	普通株式	1,776	42	平成25年12月31日	平成26年３月10日
平成26年８月６日取締役会	普通株式	1,057	25	平成26年６月30日	平成26年９月１日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決　　議	株式の種　類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年２月12日取締役会	普通株式	1,777	利益剰余金	42	平成26年12月31日	平成27年３月９日

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第１回株式報酬型新株予約権	普通株式	42,700株
第２回株式報酬型新株予約権	普通株式	22,000株
第３回株式報酬型新株予約権	普通株式	27,300株
第４回株式報酬型新株予約権	普通株式	24,900株
第５回株式報酬型新株予約権	普通株式	31,400株
第６回株式報酬型新株予約権	普通株式	27,500株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、期日管理・残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、その軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが１年以内の支払期日であります。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支計画を作成するなどの方法によりリスクの軽減に努めております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っております。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	43,255	43,255	－
(2) 受取手形及び売掛金	52,246	52,246	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	18,320	18,320	－
資産計	113,822	113,822	－
(1) 支払手形及び買掛金	15,406	15,406	－
(2) 短期借入金	10,832	10,832	－
(3) 未払金	14,457	14,457	－
(4) 未払法人税等	5,220	5,220	－
(5) 社債	15,000	15,264	264
(6) 長期借入金	2,209	2,177	△32
負債計	63,127	63,359	232
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(113)	(113)	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	29	29	－
デリバティブ取引計	(84)	(84)	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	129
非連結子会社及び関連会社株式	53

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	43,255	－	－	－
受取手形及び売掛金	52,246	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債、地方債）	－	10	－	－
(2) 債券（社債）	501	201	－	－
(3) 債券（その他）	1,299	－	－	－
(4) その他	800	26	14	－
合計	98,104	237	14	－

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　2,928円82銭

(2) １株当たり当期純利益　　250円28銭

７．重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

（原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。）

商品及び製品・仕掛品……総平均法に基づく原価法

原材料及び貯蔵品……移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	：７年～50年
構築物	：７年～60年
機械及び装置	：２年～17年
車両運搬具	：４年
工具、器具及び備品	：２年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（３年～10年）に基づいております。

③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

②賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金……製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑤債務保証等損失引当金……関係会社への債務超過等にかかる損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

⑥厚生年金基金解散損失引当金……当社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約取引等

・ヘッジ対象……外貨建予定取引

③ヘッジ方針……社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理……税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

(8) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました固定負債の「損害補償損失引当金」（当事業年度３百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

(9) 追加情報

（厚生年金基金の特例解散について）

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」（総合型）は、平成26年２月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議致しました。

これにより、当事業年度において、損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額1,525百万円、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金1,459百万円を計上しております。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9％から35.5％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は94百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	32百万円
長期預金	98百万円
計	131百万円

②担保に係る債務

流動負債のその他	32百万円
固定負債のその他	98百万円
計	131百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　15,094百万円

(3) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務　10,369百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,481百万円
長期金銭債権	30百万円
短期金銭債務	4,391百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	17,798百万円
仕入高	13,043百万円
その他の営業取引高	1,626百万円
営業取引以外の取引高	5,204百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

〔単位　株〕

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式〔(注)1、2〕	231,183	68	10,700	220,551

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少10,700株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	187百万円
たな卸資産評価損	218百万円
貸倒引当金	19百万円
賞与引当金	86百万円
製品保証引当金	163百万円
退職給付引当金	191百万円
債務保証等損失引当金	26百万円
厚生年金基金解散損失引当金	518百万円
未払役員退職慰労金	241百万円
減価償却超過額	389百万円
減損損失	117百万円
投資有価証券評価損	103百万円
関係会社株式評価損	275百万円
その他	719百万円
繰延税金資産計	3,259百万円
評価性引当額	△574百万円
繰延税金資産合計	2,685百万円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△979百万円
その他	△84百万円
繰延税金負債計	△1,071百万円
繰延税金資産の純額	1,613百万円

(注) 前事業年度において、区分掲記しておりました繰延税金資産の「損害補償損失引当金」（当事業年度１百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している固定資産として事務機器等があります。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏　名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合　(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	堀場雅夫(当社代表取締役会長兼社長堀場厚の実父)	―	―	当社最高顧問	(被所有)直接 2.7	顧問契約	顧問料の支払〔注2.〕	24	―	―

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
当社が支払う堀場雅夫への顧問料については、経営全般に関する助言のほか、産学官連携や経済団体等の社外活動を内容とする顧問契約を締結し、両者協議の上決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱堀場エステック	京都市南区	100%	当社の販売先及び仕入先	代理購買〔注2.(1)〕	―	未収入金	5,050
	㈱堀場テクノサービス	京都市南区	100%	当社の販売先及び外注先	製品の販売〔注2.(2)〕 サービスの外注〔注2.(3)〕	6,056 5,667	売掛金 買掛金	2,760 1,708
	ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	ドイツ／オーバーウルゼル市	100%	当社の販売先及び仕入先	借入等債務に対する保証〔注2.(4)〕	5,116	―	―
	ホリバ・インターナショナル社(アメリカ)	アメリカ／アーバイン市	100%	当社の販売先及び仕入先	借入等債務に対する保証〔注2.(4)〕	1,446	―	―

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 代理購買については、市場からの調達原価と同額のため、取引金額には含めておりません。
(2) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(3) サービスの外注については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(4) 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したものであり、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,001円85銭
(2) １株当たり当期純利益　173円84銭

９．重要な後発事象

該当事項はありません。

10．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。